

第4章 給水管及び給水用具

第 4 章 給水管及び給水用具

1. 総 則	1
2. 給水管及び給水用具	1

第 4 章 給水管及び給水用具

1. 総 則

給水装置に用いる給水管及び給水用具は、多種多様にわたっているが、水道法に規程されている構造及び材質の基準（第16章関係法令等「水道法施行令第5条，厚生省令第14号」参照）を満足させるものでなければならない。

この条件を満足させるため、自ら製造過程の品質管理や製品検査を適正に行い、構造・材質基準に適合する製品（自己認証）又は第三者認証機関によりその製品が構造・材質基準に適合していることを認証する（第三者認証）のものを使用すること。

なお、受水槽以下で本市のメーターを設置する場合も、給水管及び給水用具の使用については、上記に準ずること。

2. 給水管及び給水用具

- ① 宇都宮市水道給水条例第10条による給水装置工事に使用するものは、次の表4-1のとおりである。
- ② その他の給水管
架橋ポリエチレン管，ポリブデン管，硬質塩化ビニル管，銅管，耐衝撃性硬質塩化ビニル管

給水条例第 10 条による指定材料

表 4-1

(1) 給水管の指定

指 定 材 料	口 径	規 格 番 号	指 定 内 容
水道用ダクタイル鋳鉄管	φ 75mm～400mm	J W W A G 113 (NS 形・K 形)	<ul style="list-style-type: none"> ・ G X 形 S 種管 ・ N S 形 1 種管 (注 1) ・ K 形 3 種管 (注 2) ・ 内面エポキシ粉体塗装で、塗装方法については J W W A G 112 とする
		J W W A G 120 (G X 形)	
水道用ダクタイル鋳鉄管異形管	φ 75mm～400mm	J W W A G 114 (NS 形・K 形)	<ul style="list-style-type: none"> ・ G X 形 S 種管 ・ N S 形 1 種管 (注 1) ・ K 形 3 種管 (注 2) ・ 内面エポキシ粉体塗装で、塗装方法については J W W A G 112 とする
		J W W A G 121 (G X 形)	
水道用ポリエチレン管	φ 50mm以下	J I S K 6762	・ 1 種 2 層管
水道用ステンレス鋼管	φ 20～40mm	J W W A G 115	・ 直管 S U S 316
		J W W A G 119	・ 波状管 S U S 316

注 1…NS 形しか使用できない場合のみ使用可とする。

注 2…K 形しか使用できない場合のみ使用可とする。

(2) 分岐材料の指定

指 定 材 料	口 径	規 格 番 号	指 定 内 容
バルブ付き割T字管	φ75mm以上		・内面粉体塗装
サドル分水栓	φ20mm～50mm	J W W A B 117 又は準拠品	・ボール式 本管D I P・C I P・A C P用 ・鋳鉄管 φ50×φ30mmについてはJ W W A B 117 準拠品とする。
	φ20・25mm	J W W A B 136 又は準拠	・ボール式 本管P E用

(3) 弁・栓類の指定

指 定 材 料	口 径	規 格 番 号	指 定 内 容
水道用ソフトシール仕切弁	50mm	J W W A B 120 又は準拠品	・J W W A B 120 に準拠 フランジ形ソフトシール仕切弁 ・内外面エポキシ樹脂粉体ライニング 2種 ショート形 ・旧宇都宮市及び旧河内町地内…左回り閉め ・旧上河内町地内……………右回り閉め
	75mm～200mm	J W W A B 120 又は準拠品	・J W W A B 120 に準拠 K形受挿し（J I S G 5527 に準拠）ソフトシール仕切弁 ・内外面エポキシ樹脂粉体ライニング 2種 ショート形 ・旧宇都宮市及び旧河内町地内…左回り閉め ・旧上河内町地内……………右回り閉め
止水栓（乙）ボール式	φ20mm～40mm	J W W A B 108	・両面平行オネジ ・乙形ハンドル式
伸縮止水栓（丙）	φ20×13 φ13～25mm	J W W A B 108 又は準拠品	・丸ハンドル水抜き止水栓（コマ式） ・メーター側のネジ山については、金門ネジ ・配管側については上水ネジ
	φ30～40mm	J W W A B 108	・丸ハンドル丙止水栓（ボール式） ・メーター側のネジ山については、金門ネジ ・配管側については上水ネジ

(4) 継手類の指定

指 定 材 料	口 径	規 格 番 号	指 定 内 容
ポリエチレン管用継手	13mm～50mm	J W W A B 116	
ステンレス鋼管用継手	φ 20mm～40mm	J W W A G 116 又は準拠品	

(5) 消火栓の指定

指 定 材 料	口 径	規 格 番 号	指 定 内 容
リフト式単口消火栓		J W W A B 103 又は準拠品	<p>別紙仕様書のとおり（一部抜粋）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄蓋は，T-25 荷重仕様とする。 ・荷重たわみ試験に適合すること。 ・耐荷重性において，鉄蓋に割れ及びひびがないこと。 ・蓋の開閉，転回，旋回が容易に行われ，操作時に蓋の逸脱やがたつきがないこと。 ・鉄蓋の開放時のバール操作力が基準に適合すること。 ・鉄蓋の揺動量（ずれ上がり性）が基準に適合すること。 ・構造，形状及び寸法が基準に適合すること。 ・鉄蓋の外観，塗装後の外観が基準に適合すること。 ・鉄蓋の塗料は，密着性，防食性及び耐候性に優れたものを用いること。 ・鉄蓋の材料は，J I S G 5502 の球状黒鉛鋳鉄品と同等以上のものとする。 ・土留筐の性能，基本的な形状及び寸法，外観，材料，試験方法，表示については，（社）日本水道協会規格 J W W A K 148（水道用レジンコンクリート製ボックス）に準拠すること。
消火栓鉄蓋		J W W A B 132 又は準拠品	
消火栓土留筐		J W W A K 148 又は準拠品	

(6) その他の指定

指 定 材 料	口 径	規 格 番 号	指 定 内 容
仕切弁鉄蓋類	φ 50～φ 200	J W W A B 110 又は準拠品	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鑄鉄製蓋とする。 ・ 蓋表面に宇都宮市マーク・管口径・制水弁表示・閉める方向を明示。 ・ 鉄蓋に引っ掛けられるプレートを添付。 (品名・呼び径・右回り開き・左回り閉じ・締切回転数・締切トルク)
止水栓筐	φ 13～φ 25	J W W A K 147 又は準拠品	<ul style="list-style-type: none"> ・ 樹脂製蓋については、色はブルーとする。 ・ 蓋表面に宇都宮市章、水道用止水栓であることの表示があること。 ・ 土留筐は、L-300のコンクリート製及びJ I S及びJ W W Aの規格品等であるものを使用
	φ 30～φ 40		<ul style="list-style-type: none"> ・ 蓋表面に宇都宮市章・水道用止水栓であることの表示があること。 ・ 土留筐は、L-300のコンクリート製及びJ I S及びJ W W Aの規格品等であるものを使用。
メーター柵	φ 13～φ 20	W260×H350×L405 (内寸)(外寸)(内寸)	<ul style="list-style-type: none"> ・ メーターの凍結を予防できる耐寒型蓋とし、底板付で蓋に保温材入りのものとする。但し、φ 30～40、φ 50～100の鑄鉄製蓋については保温材無しも可とする。 ・ 蓋の耐荷重において17KN以上、また、本体部は土圧・側圧に強いものとする。 ・ 蓋は着脱自在で、蓋表面に宇都宮市章、水道用メーターます(量水器)であることの表示があること。また、蓋裏に表示プレートを取り付ける。 ・ 樹脂製蓋については、色はブルーとする。 ・ 各寸法については、最低寸法とする。
	φ 25	W290×H400×L490 (内寸)(外寸)(内寸)	
	φ 30～φ 40	W350×H460×L580 (内寸)(外寸)(内寸)	
	φ 50～φ 100	W650×H800×L1200 (内寸)(外寸)(内寸)	
	φ 150	現場打ちとする	
T頭ボルトナット	φ 75	M16×L85	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機械的性質はF C D 420-10とする。 ・ 酸化被膜とする。
	φ 100～φ 200	M20×L90	
S U S ボルトナット	φ 50	M16×L65	<ul style="list-style-type: none"> ・ 材質はS U S 304とする。
	φ 75～φ 150	M16×L75	
	φ 200	M16×L80	
メーターパッキン	φ 13～φ 40		<ul style="list-style-type: none"> ・ ステンレス入りメーターパッキンとする。